



立憲民主党が目指す「支え合う社会」



5月に出版された枝野幸男代表の著書、**枝野ビジョン**。副題は「支え合う日本」となっています。



6月18日に皆様の声を聞かせて頂く活動の一環として、始発から終電まで駅立ちを、渡辺のりよし栃木県第1区総支部長（右）は実施しました。中学生から、オリオン通りでお店をだされている経営者等、幅広い方からお声を頂きました！

東京に4度目の緊急事態宣言が発出するなど、感染拡大が深刻化しているにも関わらず、政府は会期の延長を拒否し、国会を閉じてしまいました。「いつ何時、不測の事態が起こらないとも限らない不透明な状況の中で、国会を閉会していたのでは無責任のそしりを免れない」。これは菅総理自身の10年前の東日本大震災の折の、当時の野党議員としての発言です。改めて、今こそ政治が求められている時。それにも関わらず政府が十分に機能していない状況があります。来る衆議院議員総選挙はもう1年半になるコロナ禍の現政権への評価と、立憲民主党が政権を担えるかが問われる選挙にもなります。

さて総選挙で立憲民主党が掲げる社会像は何かと問われれば、それは自助や自己責任を強調する社会ではなく、「支え合う社会」、が答えになります。支え合う社会は収入や資産の要件を問う「弱者」探しをする社会ではなく、必要に応じてサポートをしていく社会です。大多数の国民が一定の豊かさを享受できた時代は終わり、格差が激しくなっている中で、老後や子育ての不安をお持ちの方も多いのではないのでしょうか。コロナ禍もそうですが、誰の人生にも予期できない状態で困ってしまうことはありえます。そういった時にしっかりと政府が支える社会、それは教育や介護等のベーシックサービスをしっかりと国の責任で提供する社会でもあります。「自己責任」と切り捨てない、お互い様の社会を目指していきます。

立憲民主党栃木県第1区総支部では、支え合う社会の実現に向けて、皆様の多様な声に耳を傾ける活動をしています。コロナによりお困りの方も多いためと思います。声をお聞かせください。皆様からのご連絡をお待ちしています。

渡辺のりよし

1983年宇都宮市生まれ。陽南中学校、宇都宮高校、早稲田大学政治経済学部卒業。在ジョージアの日本国大使館や東日本大震災の被災地での勤務、松下政経塾を経て、立憲民主党栃木県第1区（衆議院）総支部長に就任。



こちらからHP
にいけます！

水害時の避難について

今年も全国的に既に水害が多発しています。甚大な被害をもたらした 2019 年の台風 19 号の反省もふまえ、災害対策基本法の一部を改正する法律が 2021 年 5 月 20 日に施行されました。まだ十分に知られていない現状があるので、周知をさせていただきます。「避難勧告」と「避難指示（緊急）」は「避難指示」に一本化されました。大雨等の際に、市町村から警戒レベル 4「避難指示」が発令された場合は、危険な場所から必ず避難するようにしてください。また高齢の方や障がいのある方、乳幼児のいる家庭等、避難に時間がかかる場合、市町村から警戒レベル 3「高齢者等避難」が発令されたら避難行動を開始することも必要です。警戒レベル 5 の前に避難が済んでいるようにすることが前提となります。ご注意ください。

さて、コロナ禍での避難となると、例えばコロナ陽性者や濃厚接触者、風邪等の症状が出ている方をどう避難所で対応するのも課題になってきます。個室の確保が必要となりますが、本当に避難所でその体制が取れるのか、立憲民主党栃木県第 1 区総支部としても所属議員等を通してコロナ禍での避難体制の状況についての確認等もしていきます。その他確認してほしい点等ございましたら、お問合せください。

警戒レベル	避難情報	住民がとるべき行動
5	緊急安全確保	命の危険がある状態。直ちに安全確保
4	避難指示	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難
2	洪水注意報・大雨注意報等	避難に備え自らの避難行動を確認
1	早期注意情報	災害への心構えを高める

栃木県地域企業応援一時金

栃木県では新型コロナの感染拡大により影響のあった事業者向けに一時金を支給しています。（下の条件に自分が当てはまるか知りたい方はお気軽に渡辺のりよしまで、ご連絡ください。県の要件に合致しない方が対象の宇都宮市版応援一時金等もございます）

申請受付期間：令和 3 年 6 月 18 日～9 月 30 日

支給限度額：中小法人等 20 万円、個人事業主 10 万円

支給要件（代表的なものになります）：

- ① 令和 3 年 4 月又は 5 月の売上高が、前年又は前々年の同月比 50%以上減少している
- ② 次のいずれかに該当すること（1）飲食店を営む事業者（2）飲食店と継続した取引がある事業者（3）主に対面で個人向けに商品又はサービスの提供を行う事業者（4）（3）の事業者の商品の販売又はサービスの提供を行っている事業者

ポスター掲示のご協力いただける方、ポスティングのお手伝いをしてくださる方等募集しております。可能な方は渡辺のりよし（080-5476-7577）or（n.watanabe.tochigi@gmail.com）までご連絡頂ければ幸いです。